

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【12月指定分】

| | 指定年月日 | 指定番号 | 道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地) | 道路の位置 | 道路の延長 (メートル) | 道路の幅員 (メートル) |
|---|------------|-------------------|---|--|-----------------|-----------------|
| 1 | 令和元年12月3日 | 福島県指令南建 第2500号 | 有限会社斎藤産業 代表取締役 斎藤 勝久 西白河郡矢吹町一本木121-5 | 西白河郡矢吹町一本木121番12 | 39.00 | 6.00~8.00 |
| 2 | 令和元年12月9日 | 福島県指令南建 第1270号 | 有限会社常豊工務店 代表取締役 小野 武徳 東白川郡塙町大字常世中野字伊勢下40番 地3 | 東白川郡塙町大字塙字材木町25番 4、26番4 | 35.00 | 4.00 |
| 3 | 令和元年12月16日 | 福島県指令北建 第3669号 | 柁HOME株式会社 代表取締役 菅野 孝彦 安達郡大玉村玉井字間黒15番地 | 安達郡大玉村玉井字北東町105番 6、 146番4、146番6、161番2、146番4地先 水路の一部、字東町117番6 | 58.54 | 6.00 |